

第13期品川区廃棄物減量等推進審議会（第1回）議事録

1. 開催日時

令和7年9月8日（月）14:00～16:00

2. 出席委員数

13名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

西村委員、藤原委員、のだて委員、吉田委員

大八木委員、宇田川委員、石井委員、片山委員、廣田委員、原委員

【事務局】

森澤区長

鈴木都市環境部長、篠田品川区清掃事務所長、中西環境課長、澤課長補佐（庶務係長）、関本事業係長、横山統括技能長、鳴島資源循環推進係長、
夫馬主事、宮川主事、中山主事

4. 議事録内容

○事務局

品川区清掃事務所課長補佐（庶務係長）です。

お暑い中、本日は品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

審議会開催に先立ち、事務局より御連絡です。本日は戦略広報課による取材が入っております。審議会の議事録を含め、区ホームページへ掲載します。また、ケーブルテレビ品川でも放送予定となりますので、あらかじめ御了承ください。

また、品川区では、省エネルギー対策を推進し、働きやすい環境の整備に寄与するため、軽装業務を通年で実施しております。区職員は軽装で出席しますが、この点につきましても、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、資料を御確認いただきます。後ほど、詳細については御案内させていただきますが、事前に送付させていただきました資料が8点、机上配付資料が3点です。

なお、本日は机上にマイクを御用意しました。御発言の際は真ん中の丸いボタンを押し、ランプがついてからお話してください。

また、本日は〇〇委員、〇〇委員は所用のため欠席です。

本日の司会進行は品川区清掃事務所長が行います。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。本日は御多忙のところ、また、大変お暑い中、この審議会

に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、品川区清掃事務所長です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第13期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物処理及び再利用に関する条例に基づき設置しています。その目的は、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など、一般廃棄物処理の基本方針について御審議をいただき、その成果を答申していただくというものです。

今回は第13期における初めての審議会となりますので、開会に当たりまして、区長より御挨拶を申し上げます。

○区長

皆様、こんにちは。本日は暑い中、そしてお忙しい中、第13期廃棄物減量等推進審議会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

平成12年に特別区が清掃事業を担うことになってから25年が経過しまして、この間、審議会から様々な答申をいただいております。答申内容を基に、品川区では、平成17年に23区初となる区内全域各戸収集、平成20年にはプラスチック製容器包装等の回収、そして、平成25年には小型家電の回収と、様々な施策の実現に結びつけてまいりました。これらの成果は、その時々の審議会の皆様方に熱心に御審議いただいたおかげと感謝しているところであります。ありがとうございます。

品川区では、令和5年に「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を発表しまして、環境に優しい社会づくりを推進するため、多様なステークホルダーと連携して、令和12年にカーボンハーフ、令和32年にカーボンゼロの達成を目指しています。また、令和6年度には、内閣府からSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定され、計画を推進しております。その中で、清掃事務所においても、循環型都市しながわを実現するために、製品プラスチックの資源回収や粗大ごみからのリユース、リサイクルをはじめ、リチウムイオン電池等の処理対策として、令和6年9月より充電式電池の各戸収集を品川区の全域で開始しております。

現在、令和5年に改定した清掃・リサイクル事業方針である第四次一般廃棄物処理基本計画にのっとり、ごみの減量、資源の増加に重点を置き、令和14年度には資源化率35.5%の目標の達成に向け取り組んでおりますが、最近では、事業系のごみの削減や資源の回収などに課題も見られます。

ちなみに、区長会におきましても、23区全体として、今後さらにごみを削減していくためにはどうしたらよいのかといったことにつきまして、今、真摯な議論がまさに交わされているところであります。

このような状況を踏まえまして、本審議会におきましても、ごみの減量や資源

化の目標達成や課題解決に向け、皆様のお知恵や知見を拝借させていただきたいと思っております。皆様方に御審議いただきます事項につきましては、後ほど諮問させていただきますが、どうぞ熱心な御議論をいただきまして、答申をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

それでは、続きまして、審議会委員の委嘱をさせていただきます。本来ですと、お一方ずつに委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上に委嘱状を置かせていただきました。それをもちまして、委嘱に代えさせていただきます。

続きまして、本日の御出席の委員の御紹介です。自己紹介の形式でお願いいたします。

資料１、第１３期品川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿を御覧ください。それでは、名簿の順に沿って、肩書とお名前だけで結構ですので、自己紹介を賜りたいと思います。

まず初めに、学識経験者の皆様よりお願いをいたします。では、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

横浜国立大学名誉教授の〇〇でございます。よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

芝浦工業大学建築学部教授の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

立正大学経済学部〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

続きまして、区議会議員の委員の皆様の御紹介をそれぞれお願いしたいと思います。〇〇委員からお願いいたします。

○委員

品川区議会議員の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

区議会議員の〇〇です。お願いします。

○委員

区議会議員の〇〇です。よろしくお願いします。

○委員

同じく区議会議員の〇〇です。よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

続きまして、町会連合会長及び区民の皆様からの御紹介をお願いしたいと思います。〇〇委員からお願いいたします。

○委員

品川区町会自治会連合会会長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

では、順に〇〇委員からお願いいたします。

○委員

旗の台のほうに住んでいる〇〇と申します。よろしくお願いします。

○委員

区民委員の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

公募区民の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

区民委員の〇〇と申します。よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

続きまして、事業者代表として、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

品川区商店街連合会副会長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。

それでは、審議会の会長及び副会長の選出に移りたいと思います。規定では、委員の互選により会長と副会長をお決めいただくことになっていますが、皆様方から何かお考えがございましたら、御意見を頂戴したいと思います。特になければ、事務局に御一任いただいてもよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

ありがとうございます。

それでは、第12期から引き続きまして、〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお引き受けいただくのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。御賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍 手)

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

それでは、第13期につきましては、〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、審議会の諮問に移りたいと思います。諮問につきましては、区長より会長に諮問し、文書をお渡しいただきます。

○区長

品川区廃棄物減量等推進審議会会長、〇〇様。

品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問をいたします。

諮問事項、ゼロカーボンシティを目指す品川区における、事業系ごみを含む新たなごみ減量推進策について。

答申期限、令和9年6月30日

品川区長

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

なお、区長は所用により、こちらで退席をさせていただきます。また、部長も別件により、一時中座をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○区長

では、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

ただいま、諮問が行われました。皆様、活発な御議論をよろしくお願いいたします。皆様には、別途、お手元に諮問書の写しをお配りしております。

それでは、今期の会長、副会長より、それぞれ御挨拶をお願いしたいと思います。まず、〇〇会長、よろしくお願いいたします。

○会長

ただいま任命いただきました〇〇でございます。私は、第6期からずっと引き続いて会長を務めております。以降、とにかく勢いが低下しないように続けるということが何よりと思い頑張っております。今期もより活発に御意見を募って、いい御提案などをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

続きまして、〇〇副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長

ただいま副会長を拝命いたしました〇〇です。私も、第7期から12年ぐらいたっているかと思います。〇〇会長のお言葉にありましたように、この間、様々な件について、この審議会で議論してきました。

先ほど区長からお話がありましたように、23区の他の区に先駆けて実現したような政策もございます。ぜひとも、今期も皆様の貴重な御意見をいただきまして、他の区に先駆けた様々なごみ施策を進めていければと思っております。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局の職員について御紹介をさせていただきます。

まず、都市環境部長でございますが、一旦中座をさせていただいておりますので、後ほど戻り次第、御挨拶をさせていただければと思います。

環境課長でございます。

○環境課長

〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、事務局の職員の紹介をいたします。庶務係長でございます。

○事務局

〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

事業係長でございます。

○事務局

〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

統括技能長でございます。

○事務局

〇〇です。よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

資源循環推進係長でございます。

○事務局

〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、〇〇会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは本審議会の会議の公開方法につきまして、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、お手元の資料2を御覧ください。品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開方法についての御提案でございます。

まず、この会議につきましては、公開を原則としております。

また、傍聴については、まず1番として、会議を傍聴しようとする者は、会議開始20分前から会議開始時間までの間に会場の受付へ申し出るものとする。2番、その傍聴人の定員は4人とする。ただし、会長が、会議運営上支障がないと認めたときはその限りではない。3番として、傍聴人は受付時間内で先着順に決定をするというものです。

次に、会議録の公開についてです。1番として、お手元の資料にございます①から⑤の事項を掲載した議事録を作成し、公開する。2番として、その議事録は、区役所第三庁舎3階の区政資料コーナーで閲覧に供するとともに、区のホームページに掲載するというものです。

以上のとおり、御提案を申し上げます。

○会長

どうもありがとうございました。

ただいま御説明いただきました会議の公開については、御説明にあったとおりでよろしいでしょうか。

続きまして、配付資料について、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、資料の確認をいたします。

資料は事前にお送りをさせていただいておりますが、お手元にお持ちでないようであれば、お声がけいただければ、ご用意させていただきます。

資料順に、まず本日の次第がありまして、資料1が第13期品川区廃棄物減量等推進審議会委員の名簿です。

資料2は、ただいま御説明をさせていただきました品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開方法についてです。

資料3は、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の本編です。

ここからは、資料の中身について、ポイントを絞った形で説明をさせていただきます。

この計画は、令和5年3月、今から2年半ほど前につくられたものです。その当時の世界動向としては、非常に話題となったSDGsやプラスチックの問題、気候変動の問題等が取り沙汰されている状況でした。

また、国の動向としては、循環型社会の構築に関して様々な法律、また、食品

ロスの削減やプラスチック資源循環促進法といった様々な法制度等の体系整備がされてきました。

3 ページには計画の位置づけについて記載があり、この計画自体は、上位計画の区の基本構想や長期基本計画を踏まえた形でつくられているものとなります。対象物となる廃棄物に関しては、いわゆる一般廃棄物という区が収集しているごみについての計画です。

4 ページは計画期間についてです。令和5年3月にスタートし、令和9年を中間目標年度、令和14年を計画目標年度に設定した、10か年の計画となっています。

5 ページからは、現状と課題について記載され、品川区の地域特性や、様々な区の事情に関して整理がされています。

25 ページから第3章で、ごみ処理基本計画について記載があり、この計画の中心となる部分です。

まず、この基本計画の基本理念は、「区民、事業者とともに、持続可能な『循環型都市しながわ』を実現する」ということが一番大きなテーマとして掲げられています。このテーマを実現するために、基本方針1番から4番まで、ごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進、事業系ごみの削減の推進、ごみの適正処理の推進と4つあります。26 ページにはただいま申し上げた基本理念、基本方針、こちらに基づいて、施策の方向性や具体的な取組の内容について記載があります。

28 ページには、それぞれの数値目標として設定したものが記載されています。「区民1日1人当たりのごみ収集量」、「資源化率」、「事業用大規模建築物のリサイクル率」、「世論調査」、こちらの4つについて、それぞれ中間目標値と計画目標値を設定したものです。それ以降、それぞれの具体的な取組等に関して整理がされています。

71 ページは第4章、生活排水処理です。実際にはほとんどなくなっていますが、汲み取りの処理も区で対応しています。そのほか、浄化槽の汚泥等の処理も区として対応しています。

74 ページは第5章、災害廃棄物処理です。ここでは1ページだけの記載ですが、災害廃棄物の処理に関しては、別に対応の基本計画がございますので、こちらで細かく定めています。それ以降は資料編ですので、またお時間のあるときに目通しいただければと思います。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。

こちらは、品川区のごみ・資源回収量と事業系ごみの過去の推移をまとめたものです。事業系ごみは23区全体での数字となっています。品川区のごみ・資源回収量の推移については、平成元年から順次、2年おきに整理がされています。

平成元年で言うと、146,200と記載されたところが一般のごみの量です。4,600と記載されたところが、資源の量です。ご覧いただいたとおり、平成元年の当時は、ほとんどごみとして回収がされていたというような状況です。

ごみの量については、令和6年まで一貫して基本的には下がってきているという状況です。ただ、令和2年だけが少し上がっているのは、コロナの影響で、多くの方が家籠もりをされましたので、家庭から出るごみが増えたというような状況です。

資源は、平成元年は非常に少ない数字だったのが、基本的には一貫して増えてきているものの、ここ最近是比较的頭打ちの状態が続いているというような状況です。

事業系のごみは、直接的には区で処理する部分は少ないですが、今後ごみの減量を考えていく上で非常に重要なファクターになってきますので、今回の諮問でも「事業系ごみを含む」という形で入れさせていただいています。

事業系ごみは、事業者の様々な御協力をいただき、多少上下しているところがありますが、23区全体では減少傾向にあります。こちらは平成13年以降、清掃事業が東京都から区に移管されてからの数字です。先ほど令和2年にはコロナの影響で家庭ごみが増えたというお話をしましたが、一方で、皆さんがオフィスに出勤しなくなったことや、電子化が非常に進んだということが影響し、事業系ごみはここで一旦大幅に削減されました。景気等の回復により、最近は増えているような状況もございますが、以前に比べると低く抑えられているという状況です。

資料5は、平成2年から清掃事業やリサイクル事業がどのような経過で進んできているかを簡単にまとめたものです。

清掃事業は、平成12年に東京都から区に移管をされて、ここから区としての清掃事業が始まっています。ただ、資源回収については、平成2年に拠点回収の開始、その後に集団回収や、フリーマーケットの支援を開始など、移管前から区として始めた取り組みもあります。

先ほどの区長の御挨拶にもありましたが、平成17年には23区で初となるごみの各戸収集を始めたことなどごみの対応に関しては、先進的な対応を取ってきています。

資料6は、御家庭から出されたごみや資源がどのように処理されるのかを分かりやすく整理したものです。

ごみは燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみや充電式電池、そして粗大ごみの3つに分けられます。

燃やすごみは、一部、目黒清掃工場へ持っていくものもありますが、基本的には品川清掃工場に持って行き、焼却処分をします。焼却処分した後の灰は有効活

用しますが、最後、残ったものは、東京湾にある中央防波堤の埋立て処分場を持っていくという流れとなっています。

陶器・ガラス・金属ごみや充電式電池は、東京二十三区清掃一部事務組合が運営している不燃ごみ処理センターに持込み、適切な中間処理をした上で、燃やせるものは清掃工場に持って行き焼却処理をします。燃やせないものは、収集運搬事業者へ持って行きます。金属など資源として使えるものは、きちんと分けて処理もされています。

粗大ごみは、品川区が独自に持っている粗大ごみ中継所で、中間処理をします。以前は、金属を除いてほとんど廃棄処理をしていましたが、最近はほとんどリサイクルに回せるよう取り組んでいます。

特に、木製品は、パーティクルボードという建材に再生し、自転車は、リユースに回しています。硬質プラスチックは、マテリアルリサイクルに回し、同じプラスチック製品に再生をしています。また、最近では羽毛布団のリサイクルも始めています。

一番新しいので言えば、家電製品も、金属やプラスチックなど細かく分けて、それぞれリサイクルに回しています。直近のデータでは、品川区の粗大ごみの、リサイクル・リユース率は60%を超えており、かなり有効活用されていることが分かります。

続いて、動物死体は委託業者に引き渡しています。

資源は、かなり細かく収集していますが、大きくは古紙やビン、缶、ペットボトルが中心です。これらは、八潮にある品川区資源化センターに持込み、リサイクルできるものを細かくきちんと分けてから、その後の処理につなげています。

また、資源プラスチックは、きちんと再生処理をしていくという法律の流れがありますので、それに則った処理を行っています。

拠点回収では、古着や廃食用油、不用園芸土、小型家電や充電式電池等を収集しています。品川区で31か所の拠点を設けており、第2・第4土曜日の午前中に区民の皆様を持込みをしていただいています。

最後に、集団回収です。こちらは町会や、マンションの管理組合などが率先してグループをつくり、古紙、瓶、缶、古着などを収集していただいて、それに対して区からは報奨金をお渡しするというものです。

このように、区のごみ・資源に関しては、様々な経路を使い、収集、リサイクル等に対応しております。

資料7は、粗大ごみのリサイクル、リユース、マテリアルリサイクルについて、現在やっているものを細かく取り上げた資料です。粗大ごみとしては、木製品、自転車、衣装ケース、羽毛布団、金属類、小型家電、硬質プラスチックなどがあり、基本的にはリサイクルやリユースができるように細かく対応しています。2

〇二二年度はリサイクル率が１５％だったものが、新たな取り組みもあり、直近では、６０％を超えました。

資料８は、清掃事務所の新たな取り組みの一つである、紙コップリサイクルについての取組概要書です。区内にある容器メーカーの東洋製罐という会社から、紙コップをリサイクルしていきたいという、お話をいただきました。

紙コップは、内側にプラスチックの加工がされているので、今までは簡単にはリサイクルできなかったものですが、様々な技術の進歩があり、リサイクルできる目途が立ってきたということで、リサイクルをかけるために、品川区と一緒に新たな実証実験ができないかということでお話をいただきました。

区としても前向きに取り組んでいきたいと考えており、この夏場は、区が設置している避暑シェルター内にある、冷水器用の紙コップを収集し、東洋製罐グループの中でリサイクルをかけるという実証実験を行っています。また、来年３月に開催予定のしながわシティランというイベントの会場でもこういった取組を進められるように、調整をしています。

このように、清掃事務所では、各事業者や団体とリサイクルに関する取組を始めているところですので、紹介をさせていただきました。

資料９は、第１２期品川区廃棄物減量等推進審議会諮問内容についての答申です

第１２期は、第四次の廃棄物処理基本計画の進捗状況についてが基本的なテーマでした。各委員の皆様にご確認いただきながら、順調に進んでいる点や少し課題が見られる点などを整理していただき、答申をいただきました。

３８ページ、第６章の今後の取組への提言が、第１２期の答申となります。基本的には、おおむね順調に推移をしていると整理をしていただきましたが、事業者のごみ処理に関しては、少し足踏み状態がみられるため、今後新たな取組をすべきだという御提言をいただきました。

今回、第１３期も、ごみの削減ということをメインテーマとして諮問をされました。こちらに関して、２年ほどかけて御審議をいただき、最終的に答申をいただくこととなりますので、ぜひ皆様方の活発な御議論を私どもも大変期待をしています

資料１０は、品川区廃棄物減量等推進員ハンドブックです。品川区廃棄物減量等推進員という制度があり、各町会の皆様方を中心に委員を選出していただきながら、それぞれの地域で取組をしていただいております、その委員の皆様方にお渡しをしているハンドブックです。

様々な取組について、コンパクトにまとめていますので、品川区の取り組みや制度の内容等について、こちらを御覧いただくのも分かりやすいかと思い、今回、配付をさせていただきました。

資料１１は、事業系ごみ減量・リサイクルハンドブックです。事業系のごみは、本来はそれぞれの事業者が、民間の収集事業者と契約をして収集をしていたというのが大前提です。

ただ、非常にごみの量が少ない小さいお店は、民間の事業者に収集してもらえないこともあります。事業系のごみに関しては、一定量以下の場合、有料ごみ処理券を貼付することで区が収集するという対応をしています。

このハンドブックは、大きな事業者も含め、ごみの出し方等について、区として様々な御案内をさせていただいているものです。

本日配付させていただいた資料について、私からの説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいま、配付資料等について説明がありました。今期の諮問「ゼロカーボンシティを目指す品川区における、事業系ごみを含む新たなごみ減量推進策について」ということで、例えば、配付資料の中の区のごみ減量施策について意見をいただければと、考えています。今回キーワードになるのが、「ゼロカーボンシティ」と「事業系ごみを含む」ということです。特に、事業系ごみに対してどのように私たちがアクセスするか、何かいい案が出てくればありがたいなと思っています。

さて、今回、できるだけ皆様全員に、一言ずつでも何か御意見をいただければと思います。それでは、どなたからでも結構です。何か御意見ございましたら、気づいたことや提案、この部分はどうなっているかなど、どなたからでも結構です。御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

質問をさせていただきます。品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の３ページ、対象となる廃棄物の中の「あわせ産廃」について教えていただけますか。

○会長

事務局お願いします。

○品川区清掃事務所長

あわせ産廃についての御質問です。基本的に、産業廃棄物に関しましては、原則、区の管轄ではありません。例えば、区が収集している商店などの小規模事業者の方が事業系一般廃棄物を排出するものの中に、いわゆる産廃の区分に入るようなものがあり、法律的な枠の中で一緒に処理が可能と判断されるものに関しては、あわせ産廃ということで一緒に収集をするものです。大規模事業者が排出する産業廃棄物を収集するものではありません。

○会長

○○委員。

○委員

具体的なイメージはできないですが、対象となるものは区で処理すると理解いたしました。

また、リチウムイオン電池の回収について、品川区は各戸収集を実施しているので、特別の費用は発生しないと説明を伺いました。最終的に売却した決算上の数字を教えてください。

○品川区清掃事務所長

リチウムイオン電池に関しては、新しい取組として、昨年度から各戸収集を始めております。これは今まで各戸収集している枠組みの中で収集するため、新たな経費はかかっていません。また、収集したものに関しましては、有価物として売却し、今年度、決算の数字は上がってきています。数十万単位の金額で売却ができたと認識しています。

○委員

ありがとうございました。

それからもう一つ、羽毛布団のリサイクルについて質問です。市民活動レベルでダウンジャケットやダウンコートの羽毛のリサイクルが始まっていますが、区として取り組む予定はありますか。

○品川区清掃事務所長

いわゆる廃棄物、ごみとして収集するものに関しましては、できるだけリサイクルまたはリユースに回したいという思いがあります。羽毛布団は、丸八真綿という布団メーカーにお引き取りいただき、きれいにした上で、羽毛布団に再生されます。

ダウンジャケットや古着など引き取ってくれるメーカーや処理事業者があれば、対応していきたいと思っています。量がそれほど多くないと仕分けや手間がかかってしまいますので、条件がクリアできた段階で、導入できるのではないかと思います。

今集めているものだけではなく、粗大ごみや一般廃棄物の中で、リユース、リサイクルできそうなものは様々ありますので、経路が確保できたものに関しては、順次対応していきたいと思っています。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ほか、いかがでしょうか。どなたでも。

○○委員。

○委員

事業系ごみについて質問させていただきます。資料１１の事業系ごみ減量・リ

サイクルハンドブック 9 ページにある発生量の構成比で多い段ボールのようなものは区としてリサイクルに回すことは可能でしょうか。

○品川区清掃事務所長

事業系ごみのリサイクルに関してご質問いただきました。区が直接的に関与できないところですので、民間の収集事業者が集めているということになります。

例えば、売却により、事業者も利益を得られるので今お話がありました段ボールや古紙は売却をして、リサイクルにつなげている可能性が非常に高いです。最終的な量は追い切れていませんが重さによって料金を支払う必要がありますので、様々な工夫をされていると思います。

○委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

もう一点。拠点回収について、質問です。月に2回の土曜日に実施の拠点回収について、拠点や頻度を増やす、また、配達で集荷してもらうなど仕組みを検討できる余地はありますでしょうか。

○品川区清掃事務所長

拠点回収は、月2回、隔週土曜日午前中に、多くは小学校や地域センターなどをお借りして収集しております。

収集しているものが古着や廃食用油など、特殊なものもございます。特に廃食用油は、一般には収集がされず、廃棄する機会が限られているため、機会をふやしてほしいというお声も確かに頂戴しております。

できるだけ対応していきたいという思いはございますが、回収頻度の増加によりコストも上がるなど様々ございます。現在は、シルバー人材センターへ受付を委託しておりますので、今後、収集量が増加し、御要望が強くなれば、区として検討を進めていくことになると思います。

今のところあまり強い声はいただいておりますが、量も1回で回収し切れないこともないため様子を見ておりますが、今後の推移や区民の皆様からのお声をお聞きしながら、対応してまいりたいと思います。

○委員

ありがとうございます。

○会長

そのほか、いかがでしょう。

どうぞ、〇〇委員。

○委員

事業者のごみの減量を、今回の審議会で取組むということは理解しました。資料８の東洋製罐とのリサイクル事業「紙コップ等のリサイクル実証実験」で扱う紙コップは、事業ごみということでよろしいでしょうか。

○品川区清掃事務所長

一般廃棄物に関しましては、家庭から出るもの以外は基本的に事業ごみになります。例えば区役所から出ているごみも全部事業ごみとして扱われておりますので、今回の東洋製罐実証実験に出てくる紙コップについても、事業系のごみという扱いになります。

ただ、いわゆるごみとして扱ってしまうと、輸送等にも制限があります。廃棄物を輸送するときに許可された事業者しか運べないという、非常に厳しい規制があります。ただ、今回のように特別な実証実験に使用する場合、専門用語で言うと「専ら物」という言い方をいたしますが、専ら再生利用の目的となる廃棄物については、清掃事務所で了解が取れば、専門業者の輸送ではなく、宅配便を使うことも可能となります。

○委員

事業者の方々がよく知っている事業ごみとして、ある程度まとまったごみが確保できる取組みというのは、非常に重要に感じます。今回のリサイクルに関しては、また紙コップに戻すという大変なことをされており、興味や関心を持っています。

現役時代に、化学物質の安全性についてまさに紙おむつについてのリサイクルに取り組んだことがありました。医療系施設で紙おむつを、割合まとめて確保し、それをリサイクルしていくというところは、１つのプロジェクトとして全国的に取り組んでいるところがあります。これからできる取り組みを考えていくということも重要と思いました。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

どうぞ、〇〇委員。

○委員

今回、第１３期、３期目です。引き続き、意見を述べていきたいと思っております。廃棄物減量等推進員も今年７年目に入りました。ごみや資源の排出をつぶさに見てきた者として、気合いを入れてやりたいと思っています。

資料９の３８ページで、私が今一番気になっていることは、資源化率、これをどのように上げていくかということについて、非常に興味を持って町会でも取り組んでおります。

燃やすごみの中に混ざった資源は２６％と言われており、紙やプラスチック

製容器包装が入ってきています。特に管理人が常駐していない集合住宅（例えば戸数19戸程度）で土曜日の資源回収の日に資源が3個しか出ていないとか、東棟、西棟と12軒ずつ部屋があるところについても、実際ほとんど出ていないという状態です。ワンルームで、多分お一人で住んでいて、量的にも仕分けることをしにくいかとも思いますが、一方できちんと出してくださる方もいます。どうやって実際の資源化率を上げていくのかが課題であります。また紙などの印刷物でお願いしますと言ったところで、限界があると思います。やはり排出現場のところで対処する必要があるというのが、私の考えです。

ごみの問題は非常に難しい、デリケートな問題があります。ルール違反という言葉を使うと、反発がありうまくいきません。北風と太陽のたとえとなりますが、時間をかけてやっていく必要があります、具体的に何をすべきか考えていきます。例えば、廃棄物減量等推進員にレポートをお願いし、明らかに排出していない住宅には、個別に対応してお願いする。効果は分かりませんが、何かをやって、結果どうなるかという形にしないと、実効が上がらないということになってしまいます。

また、ごみを巡る環境がより厳しくなっており、例えば、資源回収ステーションについて運営が難しくなっているということは、ここにも書かれています。さまざまな困難が増えています。例えば今回の充電式の電池の回収だとか、その前はカセットボンベによる火災など、注意を要することが横から割り込んできます。そういうことの傍ら、やはり日常の排出についても気を配るということもやっていく必要があります。

第12期答申38ページの「一方、コロナ禍も明け」のところに、新たな資源リサイクル品目の追加等も考えていくということですが、その前に、今、資源が実際に捨てられているわけですから、具体的に何かやっていくということを考えてなくてはならないと思います。

区長から、事業系のごみについて諮問がありましたが、全く目が行っておりませんでした。1軒知っているお医者様は、事業系シールを貼付して排出されています。シールを貼付していない事業所を清掃事務所に通報することは推進員もやっていますが、違う視点で意見を述べられるようにしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局お話しください。

○品川区清掃事務所長

様々、具体的なお話としてお聞かせいただきました。

1つは、廃棄物減量等推進員の皆様に何とかやっていただけないかというようなお話がありました。町会の中には、ご高齢の方にもお引き受けいただいていることもありますので、お願いできる範囲も限られているところがあります。

お話しいただいた中身に関しましては、それぞれごみや資源を出す区民の方の意識にどう働きかけていくかということかと思います。例えば、食品のトレーをざっと水で流していただき大まかにごみをお取りいただければ資源として使えるなど、区民の方にひと手間かけていただくような啓発をどのように進めていくかということです。

例えば若い方々にもご覧いただく啓発動画を作成しましたが、今後様々な取り組みを審議会の場で皆様方の御意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

ワンルームに居住の若い方に伝わりにくいところは課題ですので、今後若い方々を含めどのように皆様方に周知していくかこの審議会で御議論いただき、御意見をいただきたく思っております。

○委員

するぞうくんの啓発動画について御説明をお願いします。

○品川区清掃事務所長

今年度新たに作成した啓発動画についてご説明します。今まで広く区民の方に対して周知することを基本にしておりましたが、今回は新しい取組として、ターゲットを絞り小学校４年生の授業の中で使用するという形で、教育委員会と調整をしながら作成をいたしました。品川区清掃事務所の公式キャラクターである「するぞうくん」を起用し、この９月に公開され、ＹｏｕＴｕｂｅのしなごわ区民チャンネルから御覧いただけます。七、八分程度の動画となりますので、よろしければ御覧ください。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。

○委員

早速に拝見しました。小学校４年生だけでなく、ワンルームの方にも見ていただいたらいいなと思いました。

○会長

ありがとうございました。

では、そのほか、いかがでしょう。まだ御発言ない方をお願いします。○○委員。

○委員

ありがとうございます。

幾つかお伺いします。まず、事業系ごみ減量・リサイクルハンドブック２１ページ、生ごみのリサイクル率が３割にも達していなくて、今課題になっていることについてです。区がどこまで踏み込むのかというお話があるのですが、何ができるのか改めてこの場で考えつつ、お考えをいただきたいと思っております。売れ残り食品の管理の徹底や社員食堂のメニューの合理化など書いてありますが、

どのような施策を行っておられるのか、お考えを伺いたいと思います。

委員の皆様からも御意見が出ておりますし、リチウムイオン電池のお話もありましたけれども、住民の皆様も事業者の皆様も、分別意識の改善には大いに余地があるだろうと私自身も思っています。何より最近ニュースにもなっていますが、誤分別で収集車が火災に遭うことや、針の混入で清掃職員の方の危険につながっているということは、大変問題視しています。品川区資源化センターに何度も行っていますが、手作業で分けていただいているのが現状で、このようなことを区民の方にどのようにお伝えするかというのは、現場でも課題があると思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点、改めて資料を見て、品川区40万人近くいて、商業地ならびに工場が比較的集まっている地域と住宅地が集まっているような地域が混在していますが、その地域ごとのごみの排出特性に応じた施策について教えていただきたいです。たとえば、商業地での事業系ごみの削減の強化、住宅地での分別の啓発など、エリアごとに分けて進めておられることがあればお聞かせください。

○会長

では、事務局お願いします。

○品川区清掃事務所長

幾つか御質問をいただきました。まず、事業系ごみでどのような対応しているかということです。事業系のごみに関しましては、いわゆる床面積が3,000平米以上の大きな事業者さまには処理計画を立案、ご提出いただき、それに基づいて400事業所を数年に一度立入り確認しております。職員が、計画に基づき取り組み状況を確認させていただいております。

また、様々な形で事業者様からお問合せをいただきますので、事業系ごみ減量・リサイクルパンフレットをお渡ししながら、対応を御案内しております。

また、以前は、いわゆる事業系ごみの処理に関しては、生ごみ処理機を購入した事業者様へ助成をしていたことがあります。事業者様の数が増えやり切れない部分もあり、今は家庭用の生ごみ処理機の補助に力を入れております。

それから、ごみの混入等について区民の皆様知ってもらうために、夏休みに、子どもを対象に「ごみ・資源追っかけ隊」という、いわゆるごみ処理施設やリサイクル施設を含めて見学する事業を行っております。非常に好評で、バスで少し遠いところでは千葉県などの施設にも見学に行っていますが、現在大体2倍、3倍ぐらいの応募をいただいている状況です。保護者の方にもお子様と一緒に現場を見ていただきます。

大人の方に見ていただく機会が難しいのですが、1つは出前授業という形をご用意しております。地域の皆様や町会の皆様のもとに出向いて、リクエストに応じた形でごみに関する様々な御案内をしております。ごみ処理施設の紹介な

どにつきましては、中央防波堤や清掃工場などへ話をつなぐこともあります。

また、地域特性に応じた対応につきましては、戸越銀座などの商店街はカラス対策も含め早朝収集を実施しております。以上です。

○委員

ありがとうございます。戸越銀座につきましては、ご対応いただいていたと思いをしました。先ほどのお話の中で「ごみ・資源追っかけ隊」、「出前授業」など町会・自治会も取り組んでくださっていると思いますが、大人のほうができるいないと実感しております。子どもたちはいろいろな勉強をしてくれていますが、大人がアップデートできていないということは課題だと思っています。引き続き、区民の皆様理解を深めていただけるようお願いします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○○委員。

○委員

初めて参加し、ごみの問題は興味深く、非常に奥深いと思っていますが、一番はやはり知ることがとても大事かと思っています。品川区はこういうごみの処理をしているということをもっと告知すべきではないかと思いながら、お聞きしていました。私が商店街の副会長をしている関係で、いろいろなイベントで告知いただくのも、周知の1つのアイデアかなと思いますのでぜひお考えいただければと思いました。

○会長

ありがとうございました。事務局から何かコメントがあればお願いします。

○品川区清掃事務所長

いわゆるごみや資源に関する周知で、イベント参加のお話をいただきました。以前からいろいろな形で、区の関係するイベントにお声がけいただいておりますが、なかなか参加できておりませんでした。

昨年から少し頑張ってみようということで、様々な区のイベント、それから事業者様のイベントに参加しています。昨年は、大崎の夢さん橋や区のエコルフェスのイベントに、中が透けて見えるようなスケルトン車という清掃車を使用し、ごみがどう処理されていくかご体験いただいています。小さいお子様方には、いわゆるごみの収集体験として、疑似的に用意したごみをその収集車に乗せ、ボタンを押して、プレスされてぐるぐる回っていくのを見てもらっています。また、ごみの様々な啓発周知のグッズ等も配布いたしました。

今年は、9月15日の商店街連合会主催のエコカップイベントへ参加させていただく予定です。そのほかのイベントも含めて、清掃事務所としても、お声が

けいただいたものはできるだけ断らないように様々な形で機会を逃さずに、区民の皆様への周知を図ってまいりたいと思っています。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、〇〇委員。

○委員

まず、質問させていただく前に、今年のこの暑さ、そして清掃車のあの臭いの中で、清掃局職員の方一丸となって決まった日に清掃してくださり心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

質問させていただきます。委員がお話くださったとおり、例えば資源ごみにしては、分別するかしないかですね。ワンルームのマンションの例を出していただきましたが、資源ごみの日のごみが少ないということは、資源も燃やすごみも1つの袋に入れて燃やすごみの日に出しているということですね。いかにどう分別してもらうのが、最大の課題だと思っています。

やはり、分別するかしないか、資源に出すか出さないか、まとめてしまうか。それは個人個人の思いもあるのかなと思っています。私は、分別するのが楽しくてしょうがありません。

3か月前に偶然委員にお会いしたときに自慢をしてしまいました。トマトジュースのパックについて、昔は心の中で、これは汚れているから燃やすごみだろうと思っていましたが、審議会をきっかけに、パックを切ってきれいにして資源に出すようになりました。私自身、個人的な話ですけどもあまり水を使い過ぎないように御指導を受けましたけれど、そこも含めて、資源を多く出せることが喜びに変わってきました。資源には、迷わないように紙系とプラスチック系といったマークがついています。ですので、本人がどのように分けるかを自覚することが、1つの課題と思います。

もう一点は、廃棄物減量等推進員の方々に分別の推進をお願いできないでしょうか。また、区長より諮問を受けた事項中で「先進自治体」についてのお話がありましたが、品川区はある程度先進自治体だと思っています。ごみの各戸収集を始めたのは、品川区が初めてぐらいで、23区の中で全区が各戸収集しているわけではありませんよね。

先進自治体の取組を調査研究するとご説明がありましたが、調査研究の予定を教えてください。品川区以上にやっている自治体は例えばどこがありますでしょうか。

そして現在、資源は、品川区の中で各戸収集されているところとされていないところがあります。極論を言いますと、同じ町会の中でも各戸収集されている場所とされていない場所があります。これについてお考えをお聞かせください。職員、予算、さまざまな課題はありますが、資源もすべて各戸収集できるように向

けて、検討するべきだと思っています。それが減量等につながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

事務局お願いします。

○品川区清掃事務所長

たくさんお尋ねをいただきました。まず個人の意識の問題については、一つは、品川区に転入された皆さまに品川区の「資源・ごみの分け方・出し方」についてのパンフレットをお渡ししています。実は結構ページがあり、見た瞬間に、分別をしっかりとやらなくてはいけないと思われる方もいらっしゃると思います。

資源やごみの出し方は細かく分かれています、全国的に見ると、品川区は極端に多く分かれているわけではないと思います。地方に行くと、もっと細かく、50～60種類を分けて出さなければならないところもありますので、それと比べると、まだ比較的取り組みやすいと思いつつも、若い方で、ごみの分別に慣れていない方が初めてひとり暮らしをされて分別するとなると、今までご家族にやってもらって何から始めてよいかわからず、なかなか難しいのかなと思います。

先ほどからお話が出ているとおり、そういった方々にどのような働きかけをしていくか非常に大きなテーマですので、我々も正直頭を悩ませております。ぜひこの審議会の場で、皆様から御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

それから、推進員の方々にさらなる分別推進のご協力をお願いするお話をいただきました。推進員の方々には、それぞれの地区でごみの出し方など、疑問等あれば御連絡くださいというお願いはしておりますが、具体的な活動を特別お願いしておりません。

先ほどもお伝えしましたとおり、我々も課題として認識しておりますが、委員のみなさまも御負担になっているところがありますので、無理のない範囲でお願いできること、効果があるものをきちんと考えていく必要があると思っています。

それから、先進自治体のお話がありました。品川が進んでいるのではないかというお話をいただき、ごみの各戸収集を一番初めに始めたのは品川区ですので、そういった意味では非常に先進性が高いと我々も、自負しております。また、23区で言いますと、全区的に各戸収集をしているのは品川区と台東区の2区だけです。一部の地域のみやっている区はほかにもございます。

昨年からはじめてリチウムイオン電池の各戸収集は、23区でやっている区はありませんから、できるものはどんどんやっていこうという姿勢は、我々も引き続き持ち続けたいと思っています。ただ、個別に様々な事業を見ていきますと、

ごみや資源の収集方法についていろいろな工夫をされているところがあります。

今回、具体的にどの自治体にするかは決めていませんが、この2年間の審議会の中で、参考にしたい自治体や取組をされている方々にお越しいただき、お話を聞きながら御議論していただくことも、今後の品川区の展開を考えていく上で非常に勉強になりますので、そのような取り組みもしていきたいと思っていますところでございます。

それから、最後、資源の収集に関するご質問についてです。資源ステーション収集は、この先継続が厳しいのではないかというお話をいただきました。私もそういう思いはあります。燃やすごみに関してすでに戸別収集していますので、いわゆる資源の収集についてもできるのではないかというお声は、区民の方からもたくさんいただきますし、実際に資源ステーションを抱えている御家庭は、非常に御苦労されているのは間違いないところです。

資源の出し方自体も、丁寧に出されている、出されていないということがあるほかに、やはり資源がおかれていると、通行人の方が捨てていってしまうなどもございます。ステーションを掃除するのは、地域の中でも順番または当番を決めてやっているところもありますが、なかなかうまく回らず、結局は資源ステーションを置いていただいている方が非常に御苦労されているという実情がございしますので、できれば私も、資源収集に関しても、将来的には各戸収集にしていくほうが、区民の方にとっても負担が減るのかなという思いを持っています。

ただ、これも正直な話、人手もお金もかかりますので、区としてどう考えていくか整理していかなければいけないと認識をしています。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは〇〇委員、お願いします。

○委員

町会・自治会で今一番困っているのは、ワンルームマンションが、ごみ箱（ストッカー）をつくっていないことです。収集日以外でもごみを出され、また、分別されていないものが多いです。例えばそのようなワンルームマンションを造る場合には、こういうごみ箱を設置していただく指導をお願いしたいです。ほかの場所へ排出するようになってしまうこともあります。

○会長

事務局お願いします。

○品川区清掃事務所長

いわゆる集合住宅のごみ収集スペース、ごみ庫と言われているものについては、新しい集合住宅を造る場合、その住居の大きさや戸数によって、品川区として、一定の大きさのごみを排出するスペースを造ることをお願いしています。設

置されないと認められないきまりとなっています。

これは、建築の届出のときに、一緒にごみ庫の整備について清掃事務所に届出をしていただくようになっていますので、小さいアパートやワンルームマンションは対象となっております。常駐の管理人がいらっしゃらないため、うまく運用されず、きちんと管理されていないこともあります。収集日に出してもらうことも難しく、適当に出すというような状況もありますので、何か非常に困っていることがあれば、清掃事務所に御相談いただければ、啓発の貼り紙をしたり、それぞれの家にチラシを配ったりというようなこともしています。できる範囲で私どもも何とか対応していきたいと思っていますので、お声がけください。

○委員

よろしくをお願いします。

○委員

今の件に補足してよろしいですか。

○会長

はい。

○委員

今、御説明がありましたワンルームマンション等で新しいところはストッカー一または大きなごみ箱を設置してありますが、そこへ全部入れることに結局なっているところがあります。すなわち、段ボールだとか、それから、極端に言うとかラスだとか陶器だとか、それから、燃やすごみをすべてその箱の中に入れます。そうすると、結局回収する人が、中でどれが回収するごみかわからず大変手間がかかっています。幸い金曜日が燃やすごみの回収日なので、燃やすごみだけはなくなっていますが、狭いストッカーへ全部入れています。一方、ストッカーの中に入れると回収されませんので、資源は外へ出してくださいと、ストッカーのところに貼り紙してある場所もあります。

いずれにしても、作業員の方々が、この炎天下で汗水垂らして大変な思いをしてやっているわけですね。作業の効率や作業時間の短縮などにも心配りする人がいないと、やっぱりいけないわけですね。

ところが、ひどい資源回収ステーションがあります。ただ置いておけば勝手に持っていくだろう。そして、一番初めの回収事業者の方は大変です。例えば、その事業者が資源プラスチックの人だとすると、ほとんど見えないように入っていますので、探します。ひどいものになると開披しなければならない。そのような資源ステーションがありましたので、その場所の一つ潰して、私が管理する資源ステーションへ出してくださいと誘導したために、今度は、私のステーションがパンクしそうになっています。

実際収集する作業の方々への敬意が示されるような捨て方までは難しいので

すが、そのようにしていかなければ、本当にきれいな、正しい分別や適正な排出はできないと思います。

○会長

では、事務局お願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

ごみを排出される方の意識の問題だと思いますが、今少しお話に出ました、誰が収集をしているかということについて、品川区では、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、いわゆる不燃ごみに関しては全て区の職員が収集しています。現場では、収集するときに、燃やすごみの中に不燃のものが入っていれば、それを振り分けし、取り出せないものに関しては、少し混ざっていることについてシールを貼って置いていくような対応をしております。

一方、資源回収に関しては、全て民間事業者に委託していますので、対応が難しいところがあります。民間事業者の方々が駄目ということではなく、資源回収の方法がごみとは違います。決められたものだけを収集しますので、行き届かないところが出てくるところがあるかもしれません。何かあれば御連絡いただいて、それぞれ事業者様にお話をしながら、改善できることはしていただきます。

また、一般のごみ、区の職員が収集している部分も、できるだけきちんとした丁寧な形で、場所を汚さずに、また汚れている箇所も、収集後できる範囲で区の職員が掃除するなど最低限のことをしていますので、我々も知恵を絞りながら、皆様からさまざま意見をいただきながら進めていければと考えているところです。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

○委員

まず、以前、子供と一緒に参加して、ごみ収集の現場に行きました。楽しかったです。子供も大興奮でした。スケルトンの収集車のことは、1回見て1か月以上話していましたので、かなりインパクトがあり、子供が楽しく覚えてくるというお話は、本当にまさにそうだなと思いました。

ただお話を聞いていて思ったのが、どちらかというと事業系のごみの話をしたいです。食品工場と化学系の工場での勤務経験がありまして、仕入れや流通関係のごみについて携わってきました。もちろん事業会社なので、リサイクルの話やごみを削減して、いかにお金に換えるかということも日々しています。

かなり努力はしていると思うのですが、一度も単語として出てきませんでしたので、ぜひ一度御検討いただきたいと思います。先ほどデータを調べてみたの

ですが、H A C C Pをやっているところは、今、日本国内で大体、22%から23%程度で基本的にごみとかが出たときに、どこに置く、どう管理しているというログが全てあります。それを前提にしている工場が、本来であれば中小企業で増えるべきです。今、外国人、単身者、若者が増えてきたとなったときに、彼らが新しいビジネスを起こすと考えたら、H A C C P対応の工場を小さく建てたいというのはあるのですが、高いのです。H A C C Pかつハラールの対応も一緒にするとか、I S Oの22000と一緒に取りたいなど出てくる。

本来、事業が立ち上がる段階で、ごみの削減の話も出てきますし、リサイクルの話も組み込められるので、そこに補助金などがしっかり回っていくといいのではないかと個人的に思っています。減らすことはすごく難しいですが、最初から減る前提の仕組みをつくるほうが、今、一番早いのではないかと思います。

品川区では、本来もう少しスモールビジネスが立ち上がっていいと考えますが、見ていると偏りがある。もう少し補助金などの仕組みを活用したほうがいいのではないのでしょうか。

もう一つは、若い方についての対応です。さきほど20代や30代の単身者の方で、ごみの削減が難しいというお話がありました。若い方々に教えるという考えが、多分そもそも違っているように思います。彼らは調べるツールを与えると、きっかけが1つあればできる方々なので、御提案したいのは、「アイデアソン」や「ハッカソン」のようなイベントをすることです。五反田バレーも活用してはどうでしょうか。ごみの分別でどうしたいのか彼らにPRをしてもらうこともよいのではないのでしょうか。

さきほどOpenAIのChatGPT、パープレキシティ、ジェミニ、全部で試してみたのですがごみの画像を入れてみると、ごみを分類してくれます。ただ、品川区のごみの分類はできませんでした。そのように考えますと、無料ツールの中で、技術者向けのAPIがある程度ぱっといじるというのができ、かつ、若い人たちが何を分らないのかアイデアソンで、アイデアを出してもらって、そこで「こうやったらもっと分かるのではないか」みたいな話をしたり、「これが減ったら、儲かるのではないか」とか出てくるという体感がないので、分別するメリットがない。

さらに言うと、外国人が増えているのに外国人の話が1回も出ていないので、外国人が分かるようにテクノロジーで解決するためには翻訳を活用する。

もちろん現場の方々がすごく大変な中やっていたいただいているのもよく分かりますし、実際そういうところにも自分で足を運んで見えています。その手前の、まず性善説のところを一手手打つのであれば、若手に向けての技術活用、あとは工場や新規ビジネスが立ち上がる場所での補助金のような、もう少し制度として、区が使っていけば、少ない努力で最大限効果が出せるのではないかと思います。

す。

全体的に、品川区の施策はすごくよく、地に足がついたものが多いのですが、逆に言うと地に足が付き過ぎていて、テクノロジーの活用が弱いと思っているので、企業とコラボすることもできたらいいかなと思いました。

最後に紙コップリサイクルの件ですが、これに近いことを2023年に渋谷区のイベントで参加しました。とある紙メーカーの器を使って、リサイクルを全部かけて、トイレットペーパーや肥料に変えるというプロジェクトでした。キッチンカーで使用した紙皿を使用しました。スタイレム瀧定大阪が出している「a s a n o h a (アサノハ)」という、恰好いいお皿があります。とても恰好いいのでお勧めします。熱を通さず、海外に持っていったとしてもとても好評でした。

汚れたお皿は、リサイクルを回すときのツールが違い、宅配便で送らなければならず面倒です。圧倒的に違うのは、説明資料がすごくきれいにできていたため、パネルをそのまま置くだけでPRができ、かつ若い方々がそれを撮影してインスタに上げてくれました。

エシカル消費イベントを開催したときに紙皿リサイクルをしたところ、リサイクル率が9割を超えていましたので、ほぼ回収できたこともあり、メーカーとしても、少しPRできてよかったので、すごくいいと思います。せっかくいいことをするのであれば、いいと思わせる作業が足りないということになってしまおうと思います。

メーカーのマーケティングやPRもあるとは思いますが、もう少し分かりやすい、直球な自慢ポイントをぜひつくっていただいて、リサイクルしたときに全部が紙コップに戻るわけではないと思いますので、そのルートを追うことを、小学校、中学校の児童、生徒さんたちに追いかけて新聞や、動画にしてもらってYouTubeに上げてもらうようなことができると、色気があるというかメディアが好きそうなものになって、さらに何かやってもらえるのではないかと思います。

どちらかというと仕組みや、若手に面白いと思ってもらえる方法が何かあればというところの意見を幾つか出しました。

○会長

ありがとうございました。事務局からどうぞ。

○品川区清掃事務所長

追っかけ隊などに御参加いただいたということで、非常にありがたいと思っています。本当にお子さん方を通して、御家庭にお子さん方が帰って「お父さん、お母さん、こうやらないと駄目よ」って言うってくれるので。まずは、子どもたちへの働きかけが一番有効ということで、今取り組んでいます。

それから、HACCP、ハラールなど、様々な取組です。要は、今あるものを

減らすよりは、初めから減らせるような仕組みにしましょうというのは、私どももない発想でした。いわゆる中小企業の皆様に対する補助金というのは、清掃事務所が直接やっていなかったりするところはあるんですが、逆に言うと、そこで出す補助金の中に、そういったメニューが組み込めないかについて区役所の中での話になりますので、そういった助成ができれば面白いなと思って聞かせていただきました。もしうまく組み合わせることができれば、ぜひやっていきたいという思いはあります。

それから、外国人の方ですとか、ツールを、とにかく若い人たちも含めてきちんと提示ができればということですね。ITがあまり強くない人間が多いものですから、ぜひこの場で、各委員の皆様から専門的な御意見をいただきながら、もし生かせるものがあればぜひ取り入れていきたいのですが、役所の場合、予算という枠組みがありますので、その辺も含めて、お金をかけなくてもできるような手だてがあれば、ぜひやっていきたいなという思いはあります。

いずれにしても、様々な形で、今いただいた意見というのは、ふだんの仕事の中からは出てこない意見がたくさんありましたので、ぜひ今後も新しい視点で御意見をいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

まず、資料7の棒になっているリサイクル率と、その下の粗大ごみの回収量とリサイクル率について教えてください。先ほどの説明では粗大ごみが60%ということお話でしたが、上の部分との関係性を伺いたいと思います。

持続可能な社会に向けて、プラスチックごみを削減していくというのが一つ重要ななと思っています。今、サーマルリサイクルをされているとは思いますが、CO₂の排出が増え地球温暖化を進めることにもなるということがあります。また、マイクロプラスチックが環境に流出し生態系への影響も指摘をされていますので、プラスチックの削減というのが、焼却から資源にしていこうということが必要ななと思っています。

前回の期の答申の中にも、持続可能な形で資源を効率的、循環的に有効活用する循環経済への移行を推進するということが、現状と課題というところで書いてありますので、やっぱりそうしたところに変えていくということが必要ななと思います。そのためにも、拡大生産者責任というところで、生産者がそもそもごみを出さないような製品をつくっていくこと、そして、ごみを回収し再利用をしていくことをメーカーにも考えてもらうということが必要ななと思っています。

それが実際に製品をつくる際にも発生抑制になっていくということにもなる

と思いますので、それを区でどうできるのかというのが、先ほどから事業系ごみはなかなか手が出しづらいというお話がありましたけれども、何か今考えていることなどあれば伺いたいのと、あと、区では製品プラスチックの回収を新たに昨年からは始めていると思うのですが、現状どれだけ回収されているのか、成果をお聞きしたいと思います。

○会長

では事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

まず、資料7の粗大ごみのリサイクル率の関係です。品川区が回収した粗大ごみを振り分けし、リサイクルとして回した量が全体で60%あるということです。

ここに出てきているのは今年4月の1か月分の粗大ごみの総量に対するそれぞれでリサイクル率が出ています。つまり31%とか9.4%とか10%とかという、これを全部足すと60%になるということです。

プラスチックごみの拡大再生産に関する企業の負担等の話です。委員からもお話があったとおり、区が独自にやるというのは難しいのかなという思いがあります。プラスチックの容器包装に関しては、国で、きちんとした枠組みが決まっている法律があります。事業者がきちんと負担をしてリサイクルしていく仕組みができたので、今はその流れでやっているというのがありますので、やはり広い目で見て、国みたいなのが制度として立ち上げていかないと、なかなか事業者への働きかけというのは難しいかなと思っていますところ。我々も機会があるごとに、そういった声は国に上げていきたいと考えているところです。

それから、製品プラスチックの回収の成果の話です。いわゆる実証実験的なテスト導入をしたときには、普通の容器包装と別に、プラスチック製品に関しても量りながら収集をしましたが、今、実際には、容器包装も資源プラスチックも一緒に収集しております。そのまま持っていくしますので、製品プラスチックの回収量は実は分かりません。

ただ、資源プラスチック部分に関しては、前年と比べて増えている部分は製品プラスチックではないかと想定はしていますが、容器包装の回収量も全体で増えていると思いますので、個別に何トンあったかという形で、数字が取れないような状況です。

○会長

よろしいですか。

○委員

製品プラスチックは個別には分からないということですが、どのくらい包装容器と一緒にその部分が増えているのかわかれば今お答えいただきたいです。

事業者の責任のところでは、国がやるのが一番だと思うのですが、ぜひ区として声を出しながら、あと、事業者にもぜひ声をかけていただいて、そのような取組を進めるようにしていただきたいと思います。

あと1点、生ごみのリサイクルについて先ほども事業者のところで課題になっている話がありましたけれども、事業者も、家庭も同様だと思うのですが、ここを進めていくと、ごみの削減につながるのかなと思います。事業者の生ごみ処理機の助成が終わってしまっているということですからけれども復活も含めて、生ごみの対策を強化していただきたいと思います。

○品川区清掃事務所長

プラスチック製容器包装と製品プラスチックがどのぐらいかという、先ほど申し上げたとおり、令和6年度から一緒に回収をしましてしておりますので分からないのですが、単純に申しますと、令和5年度で、いわゆるプラスチック製の容器包装で収集したのが1,598トンですので、約1,600トン、令和6年度ですと1,936トンなので、その差分だと考えると330トンぐらいになるのかなというふうに思いますが、これが丸々そうかと言われるとはっきりしないところがありますので、一応そのぐらいかなと思います。

生ごみに関しましても、できるだけ対応してまいります。

○会長

では、〇〇委員。

○委員

ありがとうございます。2点だけお話しさせてください。

1点目は、〇〇委員が仰ってくださったように、事業系ごみがどのように集められて、統計が取られているのかを教えてください。

例えば〇〇委員がお話した事業系ごみ減量・リサイクルハンドブック9ページの紙ごみが、何でリサイクルに出ていないでこちらに来たのか、あるいは、実はリサイクルに出ているけど委託業者が集めたものをただここに載せているだけなのかというのが、ちょっとこの図表からだけでは判別がつかなかったのもので、その辺りが分かるような説明を、次回いただきたいです。

2点目は、他の委員もお話されていましたが、我々が飲食店で食べ残した場合は、それも事業系の生ごみになってしまうので、食べ残しをしないことが第一だとは思いますが、調理過程で出てくる生ごみ処理についても、区全体、あるいは国全体で何かしら取り組んでいけたらと思うところです。

○会長

では、事務局からコメントをお願いします。

○品川区清掃事務所長

今回のテーマであります事業系ごみということでございます。これから追々、

丁寧な形で、事業系ごみについて皆様方に説明をさせていただき御審議いただけるように対応してまいりたいと思います。

○委員

ありがとうございます。

○会長

では、副会長。

○副会長

ありがとうございます。本日、様々な御意見が出ていますので、出ていなかった部分で、今の話とも絡めてお話しします。まず、いわゆる事業系ごみに関して言いますと、大きく2つ考えなければいけません。一つは、シールを貼って排出されている小口のつまり区収集の中に出されているものと、もう一つは、許可業者を通じて出されている大口というか、やや大きめの事業所から排出されるごみの二つでは対応が少し変わってくるというところです。その部分をまずしっかりと分けながら、前者は恐らく一般の区民の方のごみ収集に対応するような形で対策を考えていくという形にはなるとは思いますが、そこが一つポイントになるのかなと思っております。

もう一つ、今回、事業系というところがクローズアップされたところで、先ほど御説明ありましたように、前期の資料9の答申の中で、いわゆる処理基本計画の中間目標が29年であり、最終目標に対して、事業系の、ここで言うといわゆる大規模建築物、3,000平米以上の事業者、正確に言うと、オフィスビルであるとか、あとはそういった商業施設が、一昨年度の実績値が59.2%で、中間目標に対してかなり低いというような状況があったと思います。

ここが1つあって、資料9の29、30ページに令和4年度、令和5年度の内訳が出てきております。これが、先ほどの資料11が令和3年度のデータで、29ページ、30ページというのが令和4、令和5のデータだと思うのですが、ここを見ていただくと、まず、令和5を見ていただくと一番分かるのは、出されているごみ自体は減っています。発生量で見ると減っているのです。ただ、再利用率が減っていて、結果的に処分量が増えている、ほぼ横ばいですけど。というところで、実際にごみは減っているのだけれど、令和4年度から令和5年度にかけて、資源化率が下がって処理量がちょっと増えてきているというか、横ばいになっているというところがあるということです。

何が処分量として大きく出ているかというと、やはり紙と厨芥、生ごみ等、この辺りが基本になってくるので、ここをどうやって減らしていくのかというところはデータを基にしてしっかりと議論していくということが必要になってくるのかなと思っております。

もう一つ、今回ゼロカーボンシティという言葉が新しく出てきております。先

ほど、他の委員からお話がありましたように、基本、一般廃棄物の処理に伴う温室効果ガスの排出の多くはプラスチックの焼却です。もう少し言いますと、ごみの中の炭素分が焼却によって二酸化炭素として出てくるというのが、助燃材であるとか収集のところのCO₂よりもかなり多いので、そこをどうやって減らしていくかということで言うと、プラスチック対策というのは非常に重要なポイントかなと思っています。プラスチックの動態という、実際にどのように処理、収集がされて、どれくらいの量がリサイクルに回り、どの程度可燃物に混入しているところを、プラスチックに焦点を当てて絞っていくと、このゼロカーボンシティという諮問内容に応えられるような対応ができるのかなと思っています。御検討いただければと思います。以上です。

○会長

事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

今、副会長からお話いただきました。やはりデータを基本的にきちんとした形で分析しながら進めるというのは非常に重要な観点だと思います。なかなか細かい数字を分析し切れずに、流れのまま行ってしまうところがありますので、この機会に冷静に考えながら進めていければいいと思っておりますので、ぜひアドバイスいただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長

では、私のほうから、少々時間が過ぎ申し訳ございません。本日の皆様のお話を総合して考えると、やはり事業系ごみというのは何らかの形で工夫が必要だなと、それを何とか新しい工夫というものを見つけられれば、この審議会としては成功ではないかと思っています。

それともう一つ、区民の意識といいますか、さきほど、〇〇委員が分別を楽しむとありました。それはもう本当に最高レベルの品位ですね。そういうことが、これからの日本の、東京の差別化につながって品位のよいところで暮らしたい人はいらっしやいと、そういうような形で差別化ができてというように、新しい世代にいい日本を受け渡すということができる。そういうような具体的な行動というのが、この廃棄物減量への取組みたいな形になるのではないかと思います。どうぞ皆様、今後この審議会を通して、今期、いい内容の答申にまとめられるように御協力いただければと思います。

ほか、何か追加はありますか。また次の機会にお考えいただけたらと思います。

それでは、以上で審議を終了いたします。引き続き、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

本日は、様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。
大変申し訳ございません、ここで都市環境部長が戻りましたので、一言御挨拶をさせていただきますと思います。

○都市環境部長

皆様、途中、席を外しまして申し訳ございませんでした。

本日、皆様の御議論、御意見等をちょっと聞けない部分はございましたが、区としては、先ほどゼロカーボンシティ宣言という話もございましたが、やはりリサイクル、サーキュラーエコノミー、こうした取組を区として区民とともに、それから事業者とともにさらに加速させていきたいというところで、次の期に入りましたけれども、皆様から活発な御意見をいただき、それから具体的な施策に打っていけるように、我々事務局含めて考えていきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、今後の予定につきまして、事務局より御案内をさせていただきます。

○事務局

本日の御審議、ありがとうございました。

事務局より、今後の審議会の日程について御案内をいたします。

第2回の審議会は、12月頃に施設見学を予定しております。日程や見学場所につきましては、現在調整中です。詳細が決まり次第、委員の皆様には御連絡をさせていただきます。

次に、第3回の審議会でございますが、年明け、来年の2月頃を予定しております。ここでは、諮問に対して具体的な審議に入っていただくことを考えております。

その後、令和8年度に入りまして3回ほど審議会を開催し、答申を完成させていただくという流れで進めさせていただきます。2年という期間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、事務連絡です。

1点目ですが、机上に御用意している報酬のお支払いに必要な委員報酬請求書の御記入をお願いいたします。お帰りの際に事務局職員まで御提出のほど、お願いいたします。

2点目ですが、新規委員の皆様で、口座番号等の提出書類をまだ御提出いただいていない方については、併せて事務局職員まで御提出をお願いいたします。

3点目です。次回以降の資料送付と出欠席の御連絡の電子申請サービスでの実施を予定しています。電子申請サービスによる開催通知及び出欠席連絡の御案内にメールアドレスが必要となりますので、そちらの御記入もお願いいたします。

ます。なお、引き続き郵送での対応を希望される方につきましては、従来どおり郵送させていただきますので、郵送希望に丸をつけていただければと思います。

最後に、本日の資料については、机の上に置いていただければ、次回まで私どもの事務局でお預かりさせていただきます。お持ち帰りを希望される方につきましては、今後も使用いたしますので、次回以降も御持参をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長

それでは、以上で第1回の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —